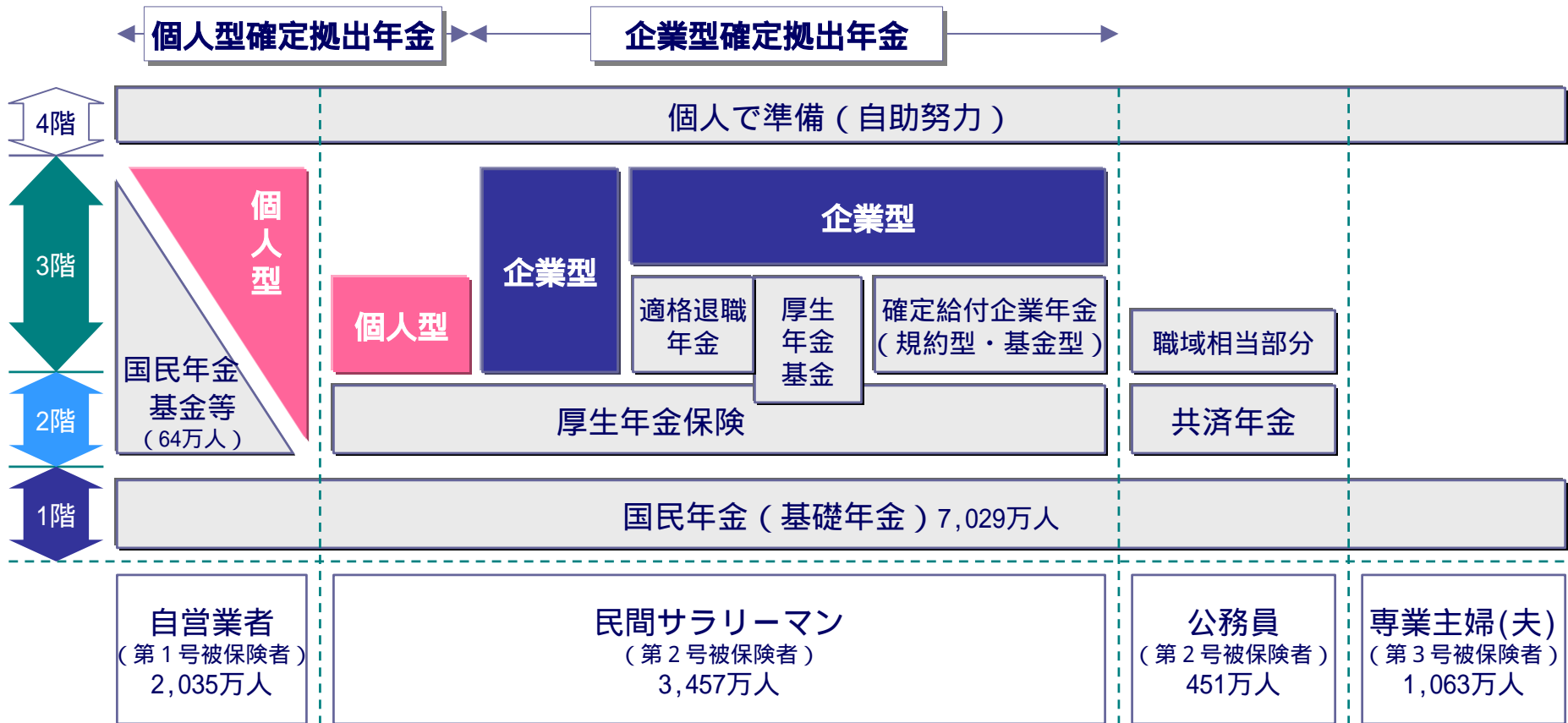


年金制度の位置づけ



出所) 平成19年度「社会保険事業の概況」(社会保険庁)より岡三証券作成

注意) 専業主婦・公務員は新たに確定拠出年金に加入することはできません。
適格退職年金は新規の設立不可、2012年3月末までに他制度に移行。

制度への加入に関する最終決定はお客様ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。本資料は、岡三証券が信頼できると判断した情報源からの情報に基づいて作成したものです。その情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、本資料に記された意見や予測等は、資料作成時点での岡三証券の判断であり、今後予告なしに変更されることがあります。